

令和 8 年 9 月 24 日

発 言 通 告 書

1.代表質問 2.一般質問 3.質疑 4.討論 5.緊急質問

江戸川区議会議長

島村 和成 殿

江戸川区議会議員

25 番 金井しげる 印

江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発 言 事 項 ・ 要 旨				答弁者
1			清掃ボランティアの活動支援について	区長
			① 区内主要駅への「ちょこ美化 BOX」の展開について	
			② ポイ捨てゴミの傾向と分析による今後の対応について	
			③ ポイ捨てを行う人への対応について	
2			花火大会におけるゴミ問題について	区長
3			スポーツ施設における喫煙所の設置について	区長